

別添2

吉野町吉野山地区 まちづくり基本構想

2019年（令和元年）7月

<目次>

1.基本構想策定の背景と目的	2
2.基本構想の位置づけ	2
3.対象地区と基本構想及び基本計画策定の流れ	3
4.対象地区の現状と課題	4
5.まちづくりのコンセプトと3つのビジョン	24
6.問題・課題と対応の方向性(施策の方向性)	25
7.具体的な取り組み	26
8.まちづくり構想図	31

1.基本構想策定の背景と目的

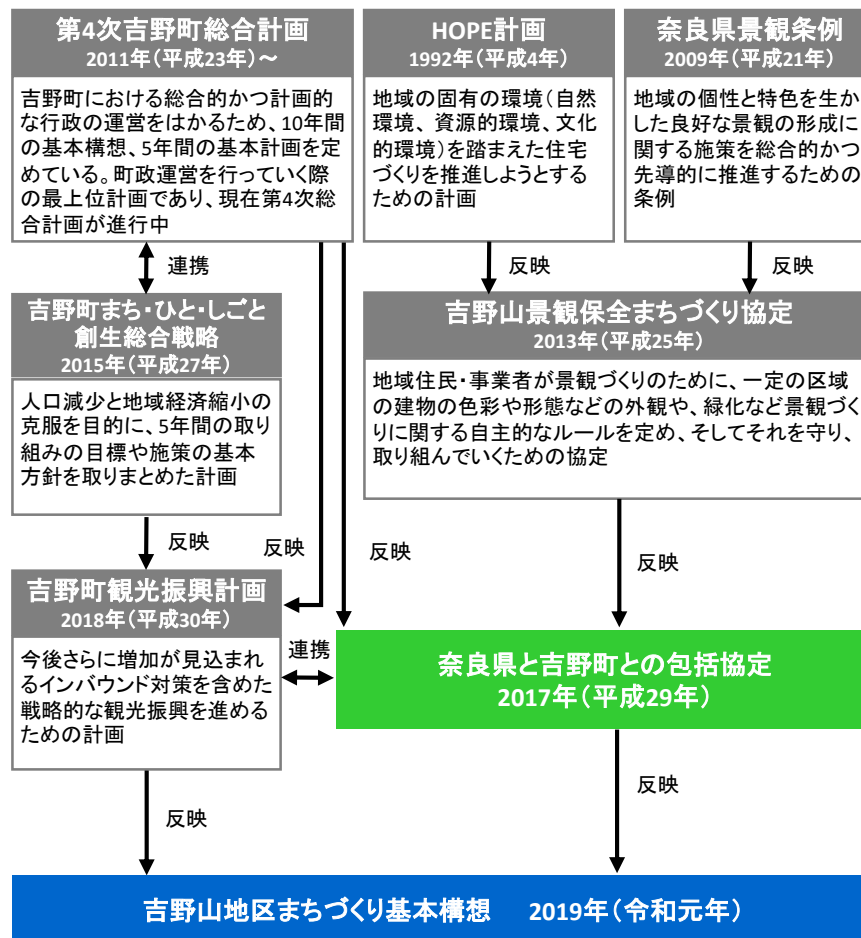
(1) 背景

- 吉野山は、古代から山岳信仰の聖地であり、金峯山寺を中心に多くの参詣人を集めてきました。桜は金峯山寺の本尊である蔵王権現のご神木とされ、参詣人が桜を寄進したことから、吉野山は古くから桜の名所として有名です。源義経・弁慶・静御前が身を隠し、後醍醐天皇が南朝をおいた場所として、数々の歴史の舞台として吉野山は登場します。こうした歴史や桜が評価され、2004年(平成16年)には『紀伊山地の霊場と参詣道』として世界遺産登録を受けました。
- 桜が開花する4月ごろには、例年、桜を見るための観光客が多数訪れています。しかし、多数の観光客が観桜期に集中するため、2000年代半ばまではマイカー客や観光バスにより、慢性的な渋滞が発生していましたが、パーク&バスライドにより、渋滞の緩和に成功しました。
- ただし、一度は解消した観桜期の渋滞ですが、奥千本に約5,000本の桜の植樹を進めていることもあり、数年後には更なる観光客の増加が予想されており、観桜期の渋滞への対応について、今後検討していく必要があります。
- また、観光客の観桜期への集中により、通年で安定した雇用が確保できないことから、飲食店や宿泊業者が減少傾向にあります。そのため、観桜期以外の時期での観光客の増加、観光客の滞在時間の延長が重要な課題となっています。さらに、こうした状況下での全国的なインバウンドの増加はチャンスではありますが、観光案内機能が少ないことや多言語対応及び通信環境整備の遅れが課題となっており、インバウンドの受入体制の整備も急務です。
- 他にも、吉野山では少子高齢化が急速に進展しており、地域の担い手不足も顕在化しつつある状況です。また、吉野山のまち並みは道路幅が狭く、地域内の観光道路は地域住民の生活道路を兼ねていることから、歩車分離による歩行者の安全性の確保が課題です。
- こうした状況を踏まえ、吉野山では、観光、交通、住環境の3つの視点から吉野山のにぎわいづくりにつながる取組みを実施していきたいと考えています。

(2) 目的

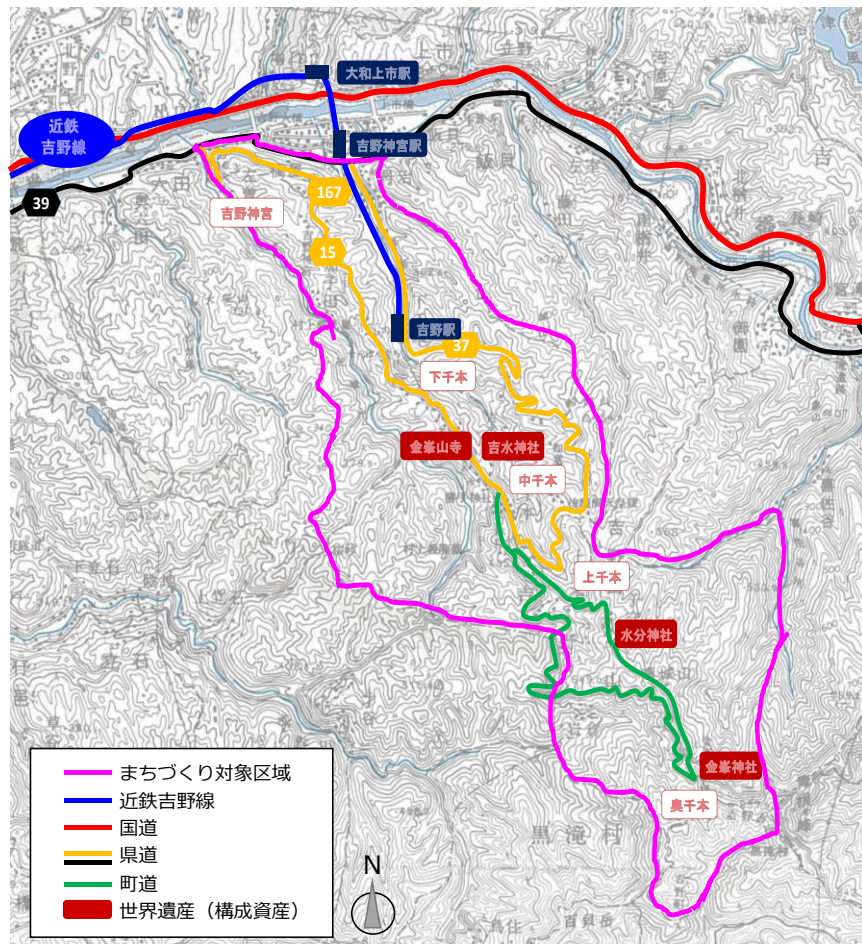
- 吉野山地区の現状や課題を踏まえ、コンセプトや目標を設定し、その目標を達成するための方針、基本となる取組み及びまちづくりに取り組む区域を設定することにより、吉野山のにぎわいづくりにつながるまちづくりを行っていきます。
- 本基本構想は、まちづくり基本計画の策定のための基本的な考え方を示しており、次年度策定予定のまちづくり基本計画では詳細な計画策定を図ります。

2.基本構想の位置づけ



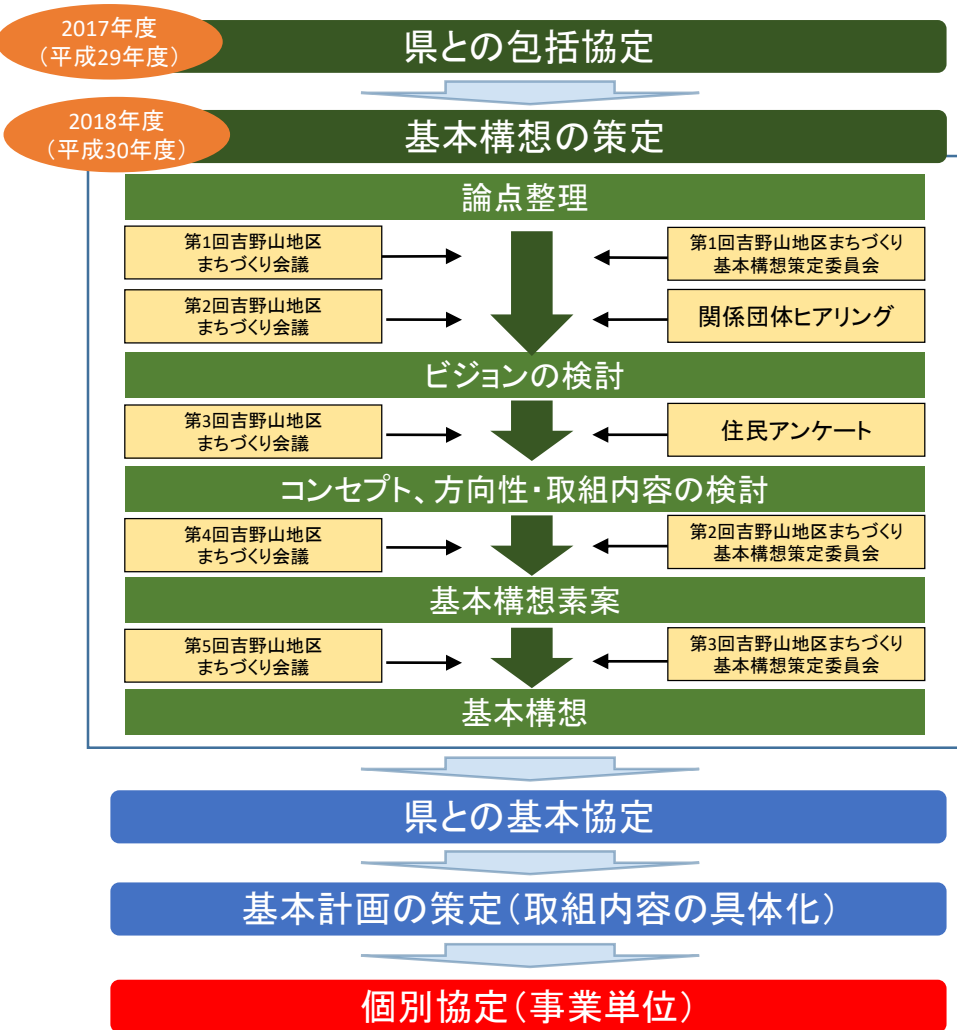
3.対象地区と基本構想及び基本計画策定の流れ

(1) 対象地区



(国土地理院発行の5万分の1地形図を加工)

(2) 基本構想及び基本計画策定の流れ

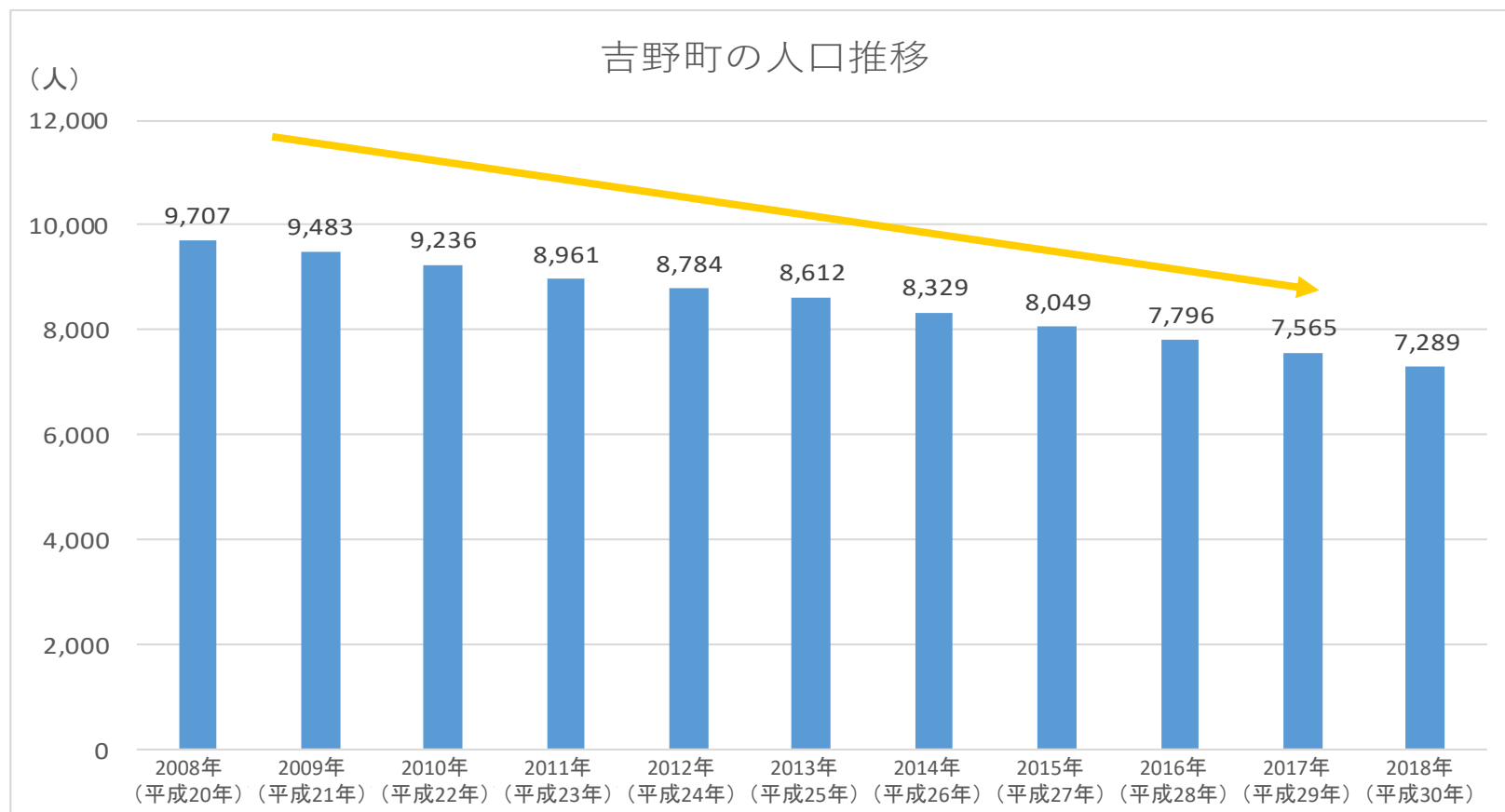


※ 基本構想の取組内容の具体化、優先順位づけ、役割分担等は基本計画での検討を予定している。

4.対象地区の現状と課題

(1)人口の概況 ①吉野町の人口推移

- 吉野町全体の人口は減少し続けている
- 2008年(平成20年)の人口は9,707人であったが、2018年(平成30年)の人口は7,289人である



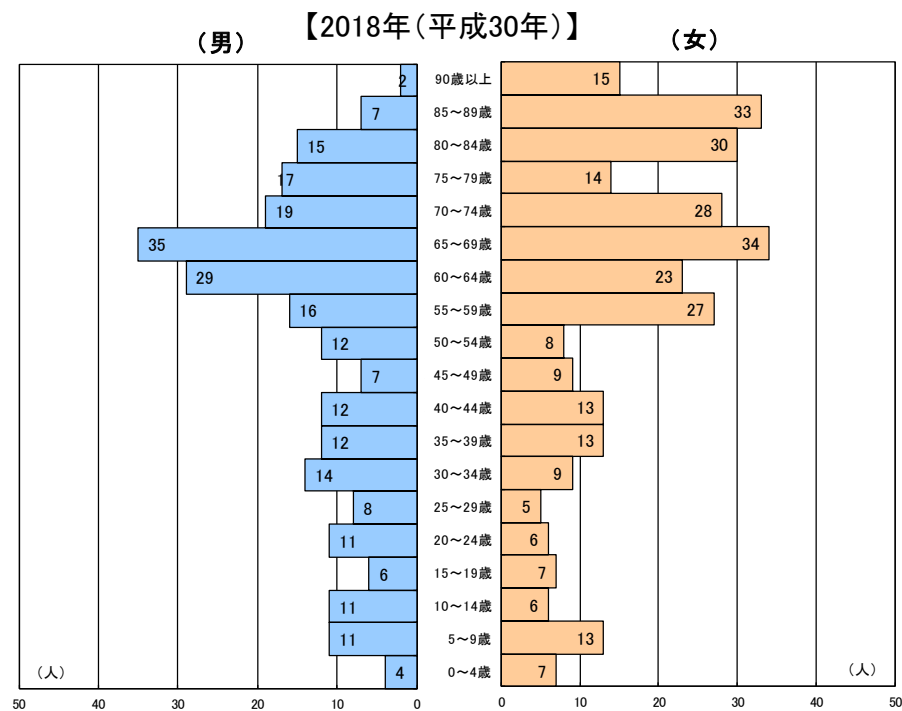
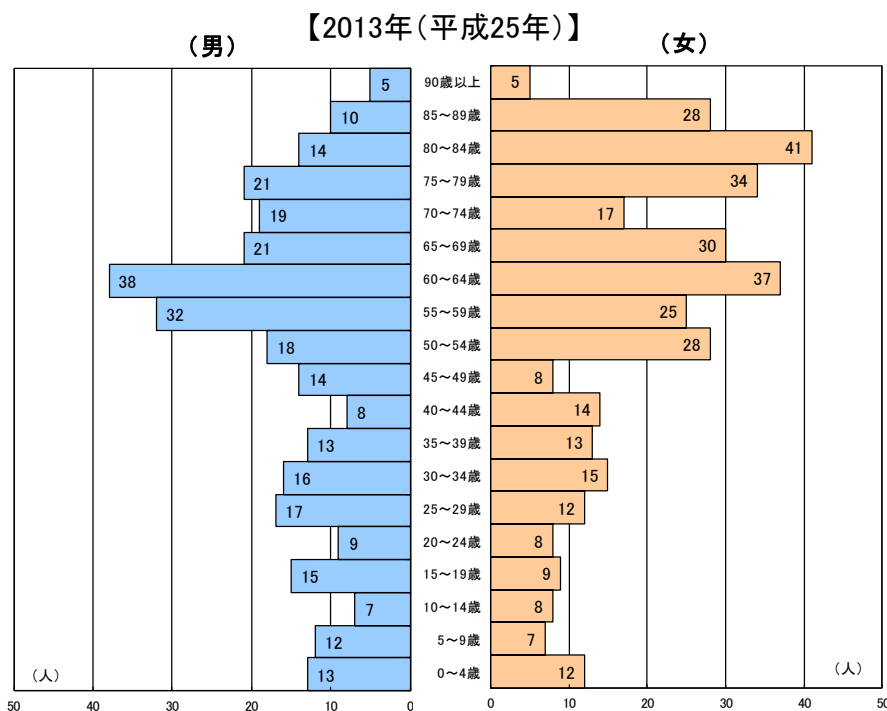
出所: 吉野町住民基本台帳人口(各3月末時点)

4.対象地区の現状と課題

(1)人口の概況 ②吉野山の人口構成(2013年(平成25年)から2018年(平成30年)の推移)

- 2013年(平成25年)から2018年(平成30年)の推移をみると、人口は16.1%減少している
- 65歳以上の高齢者人口数はほぼ横ばいであるが、高齢化率は8ポイントほど上昇している
- 15歳以上65歳未満を示す生産年齢人口は5年間で100人減少し、生産年齢人口比率は45.1%と吉野山地区の人口全体の半数を割っている
- 人口ピラミッドのピークがやや上昇しているとともに、全体的に人口減少していることがわかる

	2013年 (平成25年)	2018年 (平成30年)
総人口	653人	548人
人口増減		-105人
人口増減率		-16.1%
高齢者人口	245人	249人
高齢化率	37.5%	45.4%
生産年齢人口	349人	247人
生産年齢人口比率	53.4%	45.1%



出所: 吉野町住民基本台帳データ(各3月末時点)

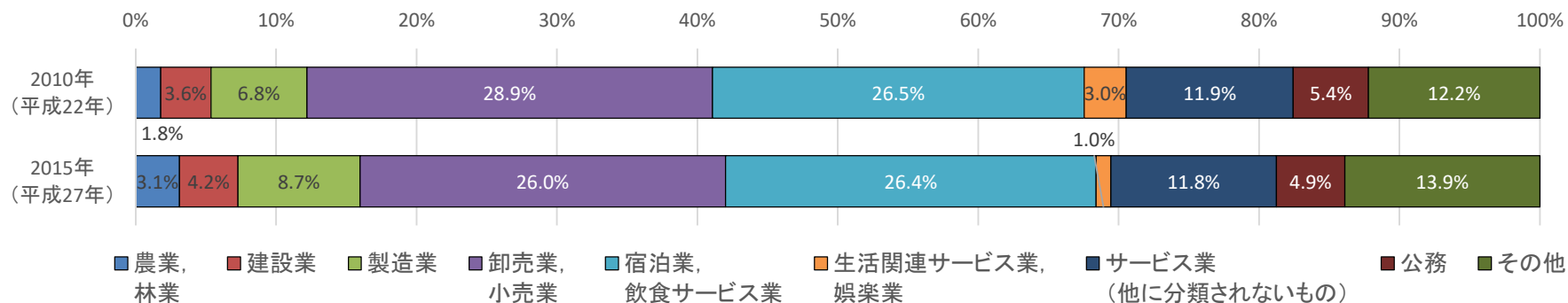
4.対象地区の現状と課題

(1)人口の概況 ③吉野山の産業構造(産業別従事者数)

- 直近の国勢調査の結果を見ると、産業従事者全体数は48人の減少となっている
- 卸売業、小売業と宿泊業、飲食サービス業のみで、吉野山地区の産業従事者の半数以上を占めている
- 直近5年間で卸売業、小売業と宿泊業、飲食サービス業などの観光に関連する従事者数は2桁以上の減少となっている
- 上記のように小売業と宿泊業、飲食サービス業の従事者割合が高いことから、従事者の減少数が大きくなっているものの、吉野山地区全体の産業別構成には大幅な変化はない

単位:人	総数 (産業従事者 全体)	農業, 林業	建設業	製造業	卸売業, 小売業	宿泊業, 飲食 サービス業	生活関連 サービス業, 娯楽業	サービス業 (他に分類さ れないもの)	公務	その他
2010年(平成22年)	336	6	12	23	97	89	10	40	18	41
2015年(平成27年)	288	9	12	25	75	76	3	34	14	40

増減数	-48	3	0	2	-22	-13	-7	-6	-4	-1
増減率	-14.3%	50.0%	0.0%	8.7%	-22.7%	-14.6%	-70.0%	-15.0%	-22.2%	-2.4%



出所: 2010年(平成22年)国勢調査、2015年(平成27年)国勢調査

4.対象地区の現状と課題

(2)観光の概況 ①吉野町の観光客入込客数と宿泊数

【観光客入込客数】

- 吉野町の観光入込客数は、近年、年間100万人程度で推移している
- 奈良県の観光入込客数は、年々増加してきており、吉野町が占める割合は、低下傾向にある

【延べ宿泊者数】

- 吉野町の延べ宿泊者数は、増減を繰り返している。
- 2013年(平成25年)～2017年(平成29年)の間では、2017年(平成29年)が最も延宿泊者数が多く、72,075人となっている

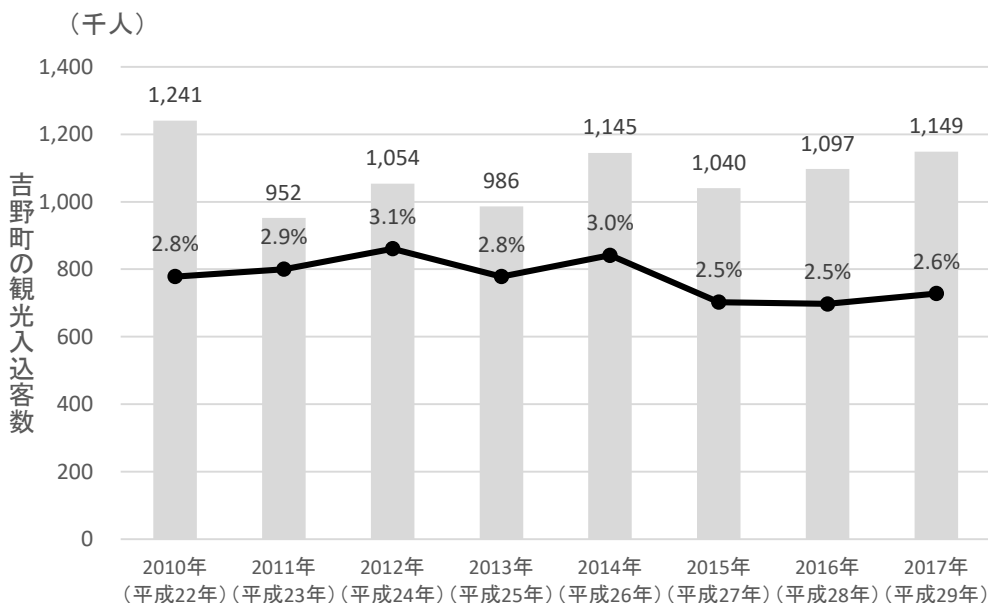


図 吉野町の観光入込客数と奈良県に占める割合

出所: 吉野町産業観光振興課調べ、奈良県観光客動態調査報告書

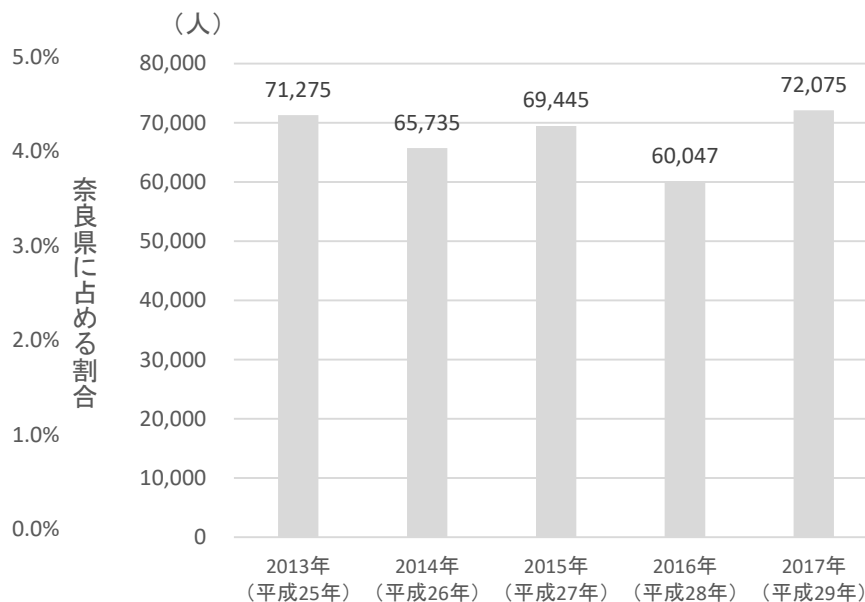


図 延べ宿泊者数(総数)の推移(宿泊日数別)

出所: RESAS(観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」)

4.対象地区の現状と課題

(2)観光の概況 ②日本人観光客の季節による来訪回数と滞在時間

【日本人観光客の季節による来訪回数】

- 春以外に吉野町に来訪した観光客は、4回以上の複数回にわたって訪れる傾向にある
- 近畿圏在住者以外の観光客の来訪が多い

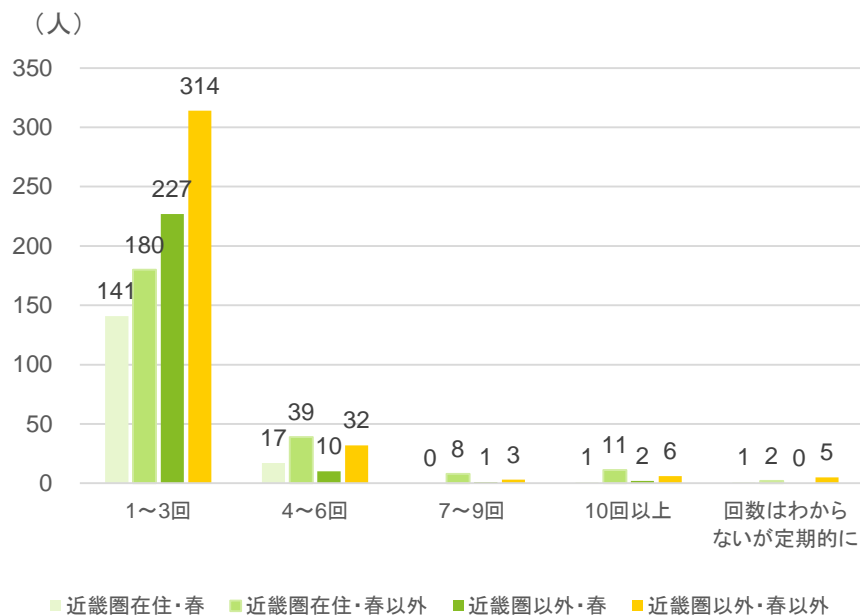


図 日本人観光客の季節による来訪回数

出所:吉野町観光マーケティング調査等業務調査報告書

【日本人観光客の季節による滞在時間】

- 近畿圏在住者以外で春以外に来訪した観光客は、1泊2日以上にわたり滞在する傾向にある

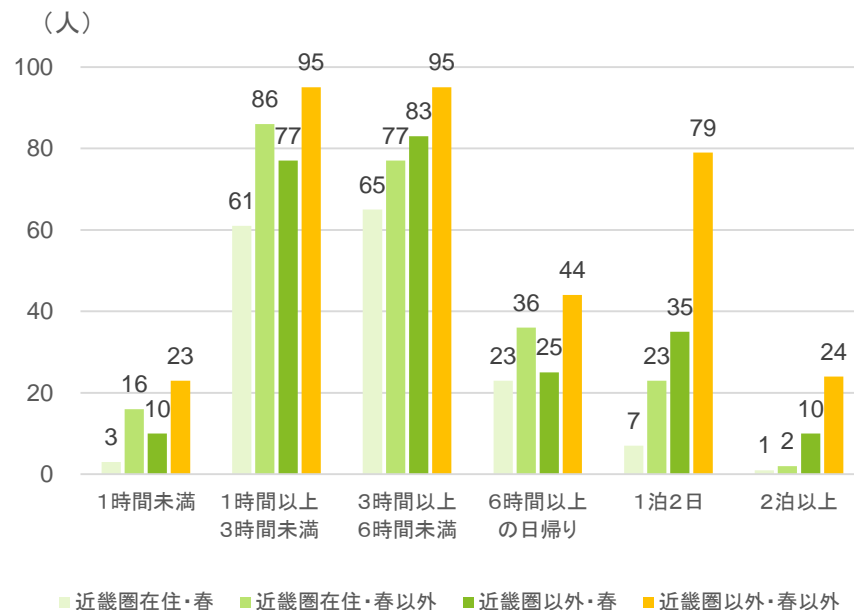


図 日本人観光客の季節による滞在時間

出所:吉野町観光マーケティング調査等業務調査報告書

4.対象地区の現状と課題

(2)観光の概況 ③日本人観光客の消費額

【日本人観光客の吉野町での消費額】

- 春以外に来訪した観光客の方が、春に来訪した観光客よりも消費額が多い
- 春以外に来訪した近畿圏在住者以外の観光客は、1万円から3万円程度消費したと答えた人数が最も多い

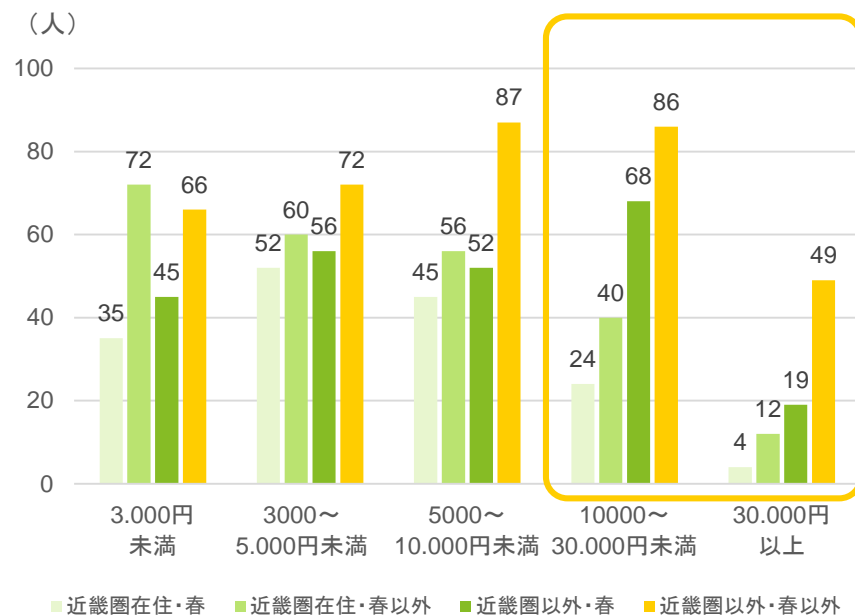


図 日本人観光客の吉野町での消費額

出所:吉野町観光マーケティング調査等業務調査報告書

4.対象地区の現状と課題

(2)観光の概況 ④日本を訪れる外国人と奈良県を訪れる外国人

【日本を訪れる外国人】

- 訪日外国人は、この6年で年平均25%増加しており、2018年(平成30年)は31,192千人に達した

【奈良県を訪れる外国人】

- 奈良県を訪れる外国人は、2017年(平成29年)には2,090千人に達した
- 奈良県の訪日外国人数は、ここ数年で急増しており、ここ6年では全国平均を上回る年平均49%の増加となっている

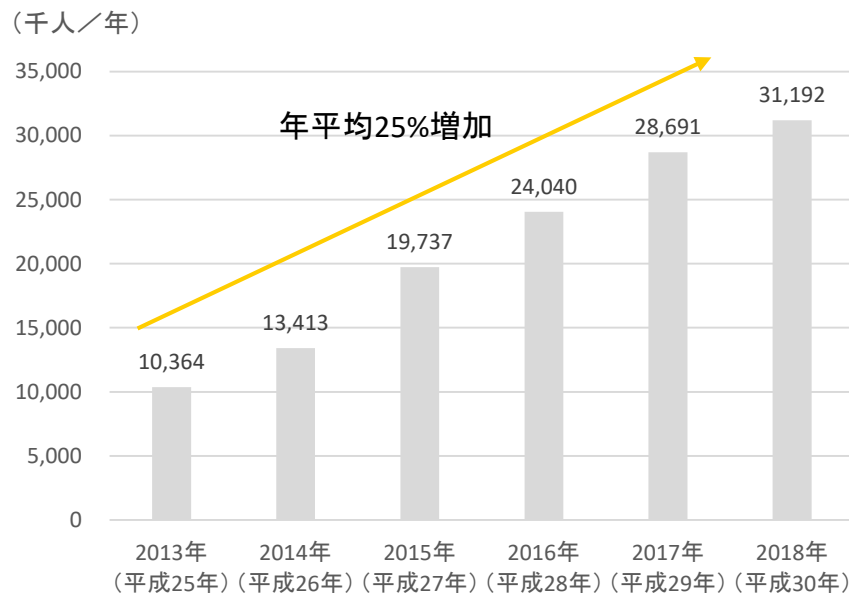


図 訪日外国人の推移

出所: 国籍/月別訪日外客数(2003年(平成15年)~2018年(平成30年)(日本政府観光局(JNTO)))

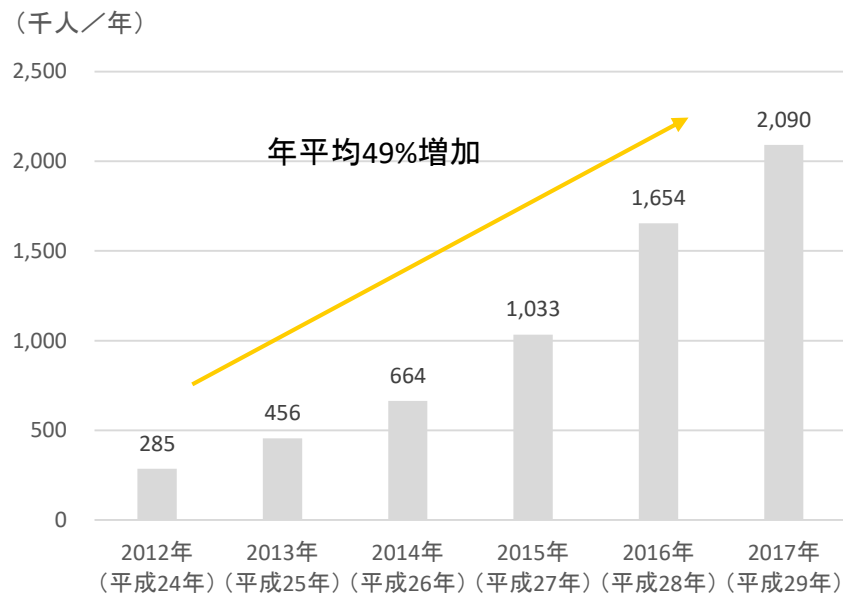


図 奈良県を訪れる外国人の推移

出所: 奈良県ホームページ

4.対象地区の現状と課題

(2)観光の概況 ⑤奈良県を訪れる外国人の宿泊者数・滞在時間と消費額

【奈良県を訪れる外国人の宿泊者数・滞在時間】

- 奈良県の訪日外国人の延宿泊者数は、年間389千人泊と関西で最も少ない
- 奈良県の平均宿泊日数は、1.28日であり、大阪府や京都府よりも短い
- 2017年(平成29年)の平均滞在時間は4.6時間であり、大阪府の61.4時間と比較して短い

【奈良県を訪れる外国人の消費額】

- 奈良県における訪日外国人1人1回あたりの消費額は、3,715円と全国の都道府県の中で最下位である
- 46位の山梨県は8,068円であり、奈良県はこの半分にも満たない

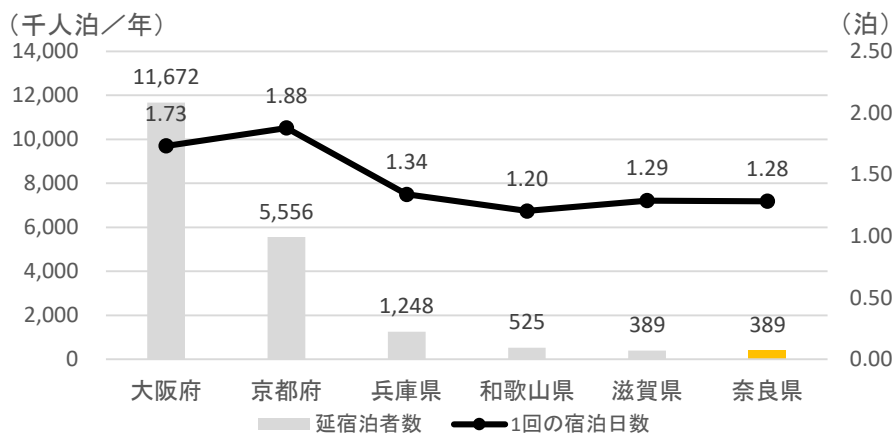


図 訪日外国人の延宿泊者数と1回の宿泊日数

出所: 宿泊旅行統計調査(2017年(平成29年)1月~12月分確定値)

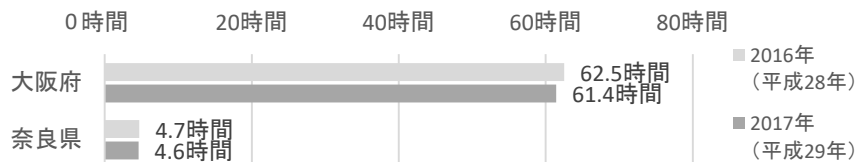


図 外国人の関西での滞在時間

出所: 国土交通省近畿運輸局「関西統一交通パス「KANSAI ONE PASS」利用実績等データ分析(概要)」

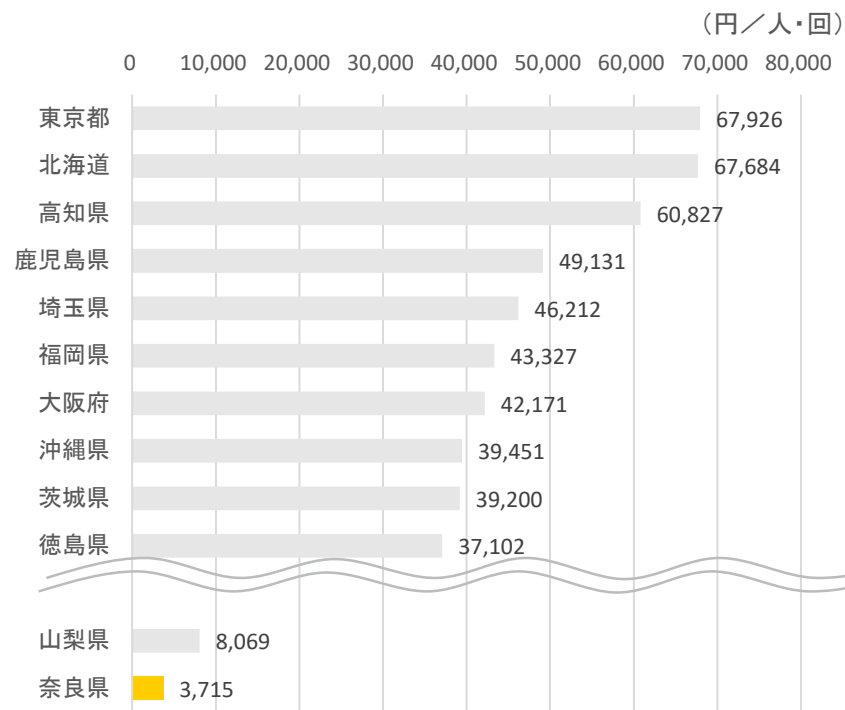


図 訪日外国人1人1回あたりの消費額

出所: 訪日外国人消費動向調査集計表(2017年(平成29年))

4.対象地区の現状と課題

(2)観光の概況 ⑥吉野町を訪れる外国人の宿泊者数と消費額

【吉野町を訪れる外国人の宿泊者数】

- 2016年(平成28年)の吉野町の訪日外国人の宿泊者数は年間3,300人である

【吉野町を訪れる外国人の消費額】

- 吉野町の訪日外国人の消費額のボリュームは1万円以上で日本人の消費額よりも大きい

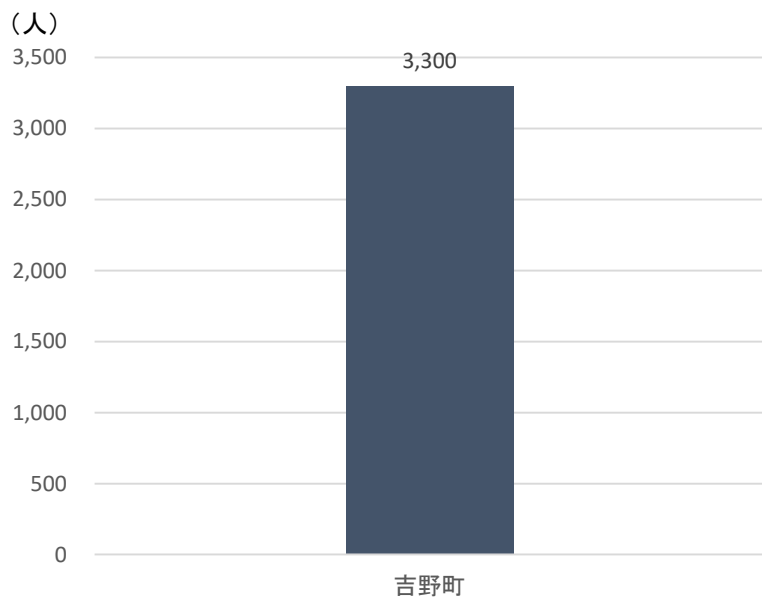


図 インバウンドの宿泊者数

出所:吉野町観光振興計画

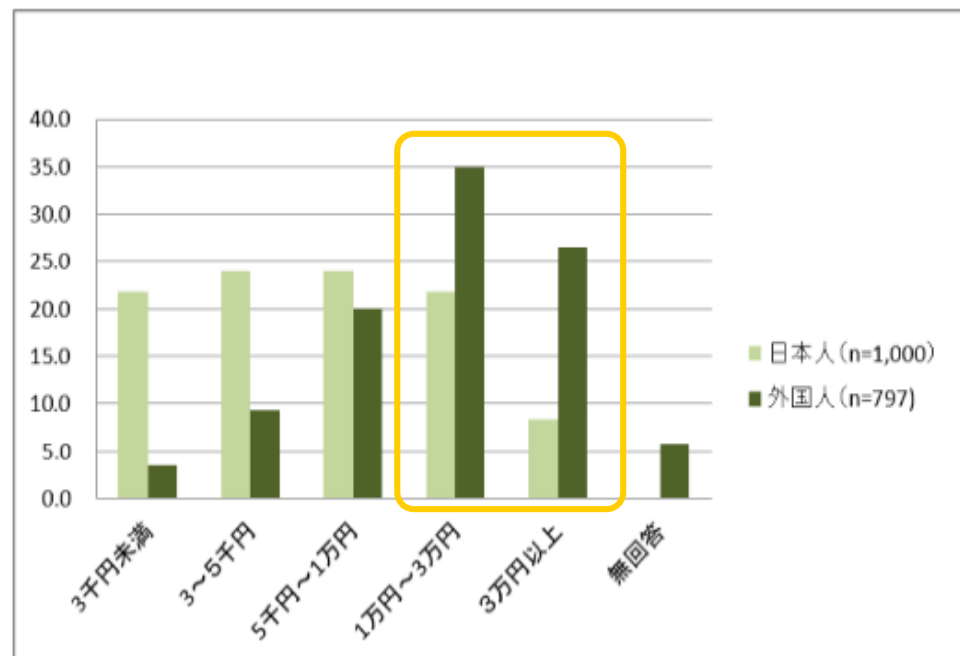


図 吉野町来訪者の消費額

出所:吉野町観光振興計画

4.対象地区の現状と課題

(3)交通の概況 ①吉野山地区の道路の状況

【吉野山地区の道路の状況】

- 吉野山地区は、観光資源や宿泊施設が集積するエリアを通る(主)桜井明日香吉野線と、それと並行する(主)桜井吉野線が主要な道路として機能している
- (主)桜井明日香吉野線は1車線で対面通行が困難、(主)桜井吉野線は2車線で整備されており、2路線をつなぐ参陵トンネルは対面通行が困難である
- 平常時の駐車場は吉野山観光駐車場と如意輪寺駐車場があり、合計で650台の容量が確保されている



吉野山観光駐車場



1車線の(主)桜井明日香吉野線



対面通行が困難な参陵トンネル



2車線の(主)桜井吉野線



如意輪寺駐車場

4.対象地区の現状と課題

(3)交通の概況 ②吉野山地区の道路の状況

【午前の混雑状況】

- 混雑時は、朝7時の段階で如意輪寺及び民間駐車場が埋まった
- その後、10時前までに郊外駐車場が満車となり、9時前から第2駐車場を先頭に、混雑が発生した
- 11時半には、上市橋~吉野大橋間で、東行きが混雑した

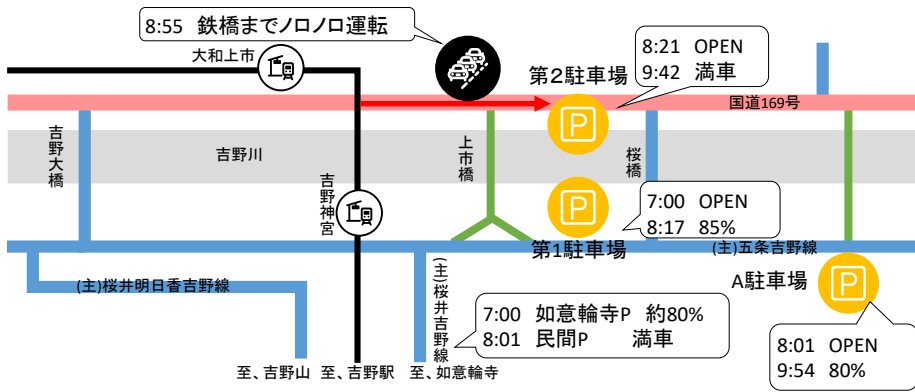


図 4月10日(日)の混雑状況(7:00~10:00)

【午後の混雑状況】

- 正午を過ぎると国道169号の混雑は解消した
- 13時以降は、吉野山観光駐車場や民間駐車場に空きができ自家用車を誘導するようになった
- 15時半には、郊外駐車場の入庫をストップした

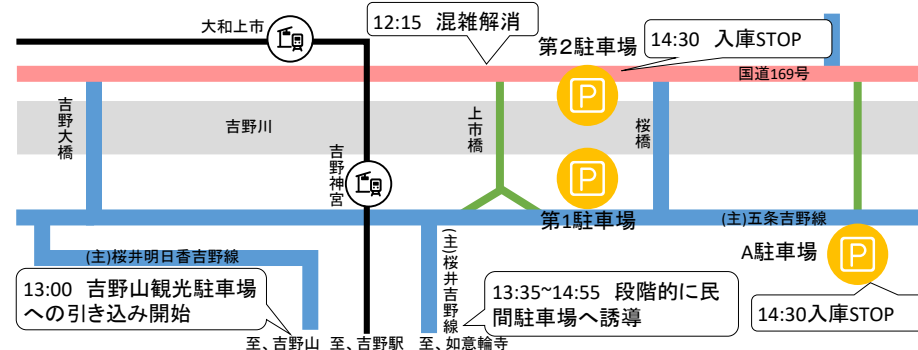


図 4月10日(日)の混雑状況(12:00~15:00)

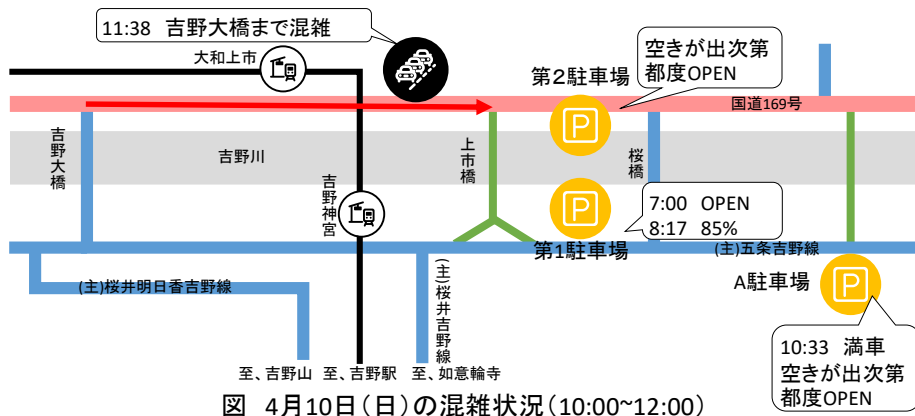


図 4月10日(日)の混雑状況(10:00~12:00)

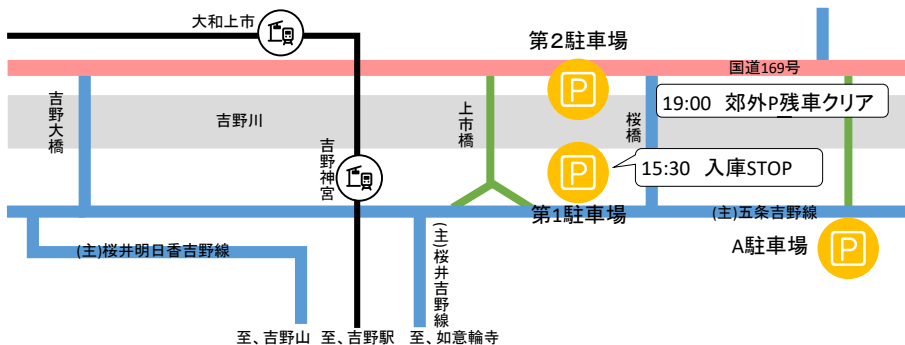


図 4月10日(日)の混雑状況(15:00~19:00)

4.対象地区の現状と課題

(3)交通の概況 ③観桜期の郊外駐車場の利用状況

【第1駐車場及び第2駐車場の観桜期の利用状況】

- 第1駐車場は、8時台にはほぼ満車となり、14時台まで満車状態が続く
- 第2駐車場は、9時台にはほぼ満車となり13時台まで満車状態が続く
- 第1駐車場は15時台、第2駐車場は13時台から出庫超過となる

【A駐車場の観桜期の利用状況】

- A駐車場は、10時台にはほぼ満車となり13時台まで満車状態が続く
- A駐車場は、13時台から出庫超過となる

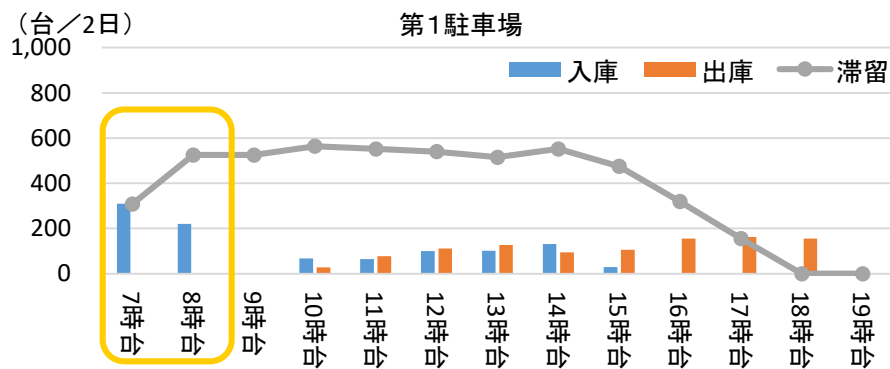


図 4月9日(土)、10日(日)の駐車場の入出庫状況(第1駐車場)

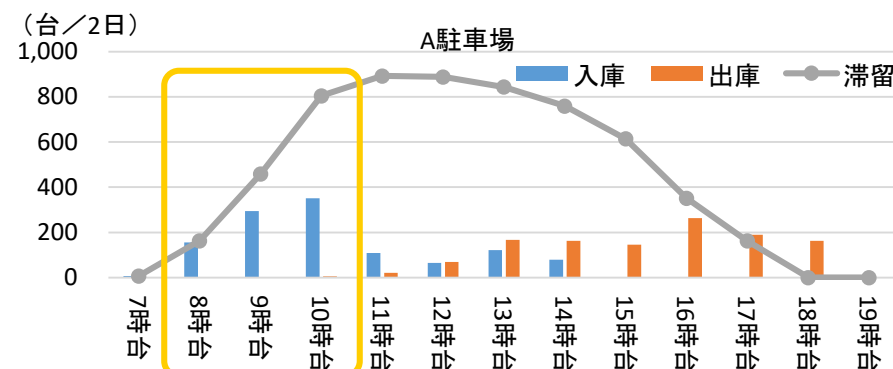


図 4月9日(土)、10日(日)の駐車場の入出庫状況(A駐車場)

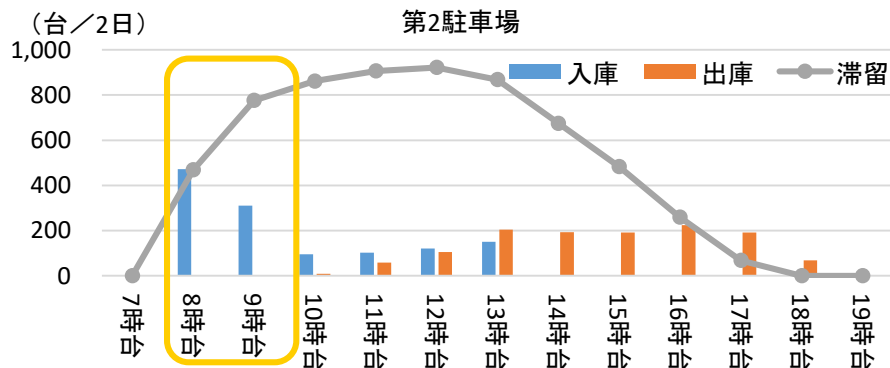


図 4月9日(土)、10日(日)の駐車場の入出庫状況(第2駐車場)

4.対象地区の現状と課題

(3)交通の概況 ④観桜期に利用している移動手段の状況

【観桜期の車とバスの利用状況】

- 観桜期のマイカーでの来訪は、概ね4月第2週に集中し、他の週の来訪は多くなく、郊外駐車場は開設されない場合が多い
- 第2週の土日2日間で約4,000台程度、10,000～12,000人が来訪する
- 平均乗車人数は、約3人/台である

【観桜期の電車の利用状況】

- 鉄道は、観光客が集中する4月第2週の土日で30,000～40,000人が利用する
- 近年第2週以外の週の土日は、合計で5,000人程度が鉄道を利用するが、平成24年度と平成29年度は、桜の開花時期によって第3週の来訪者が多かった

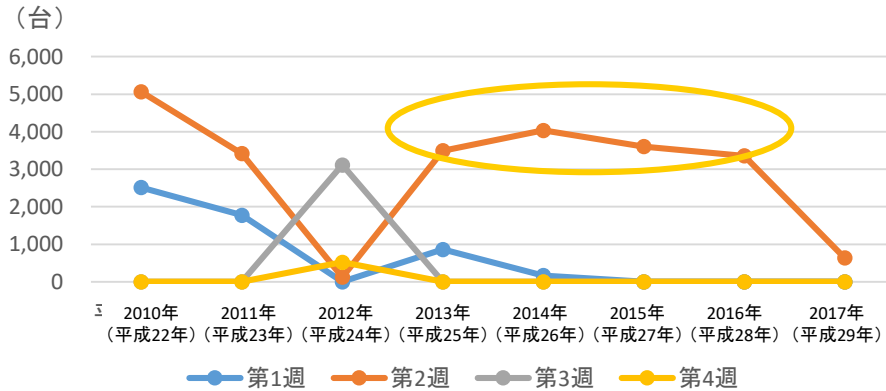


図 4月の郊外駐車場の週別駐車台数の推移

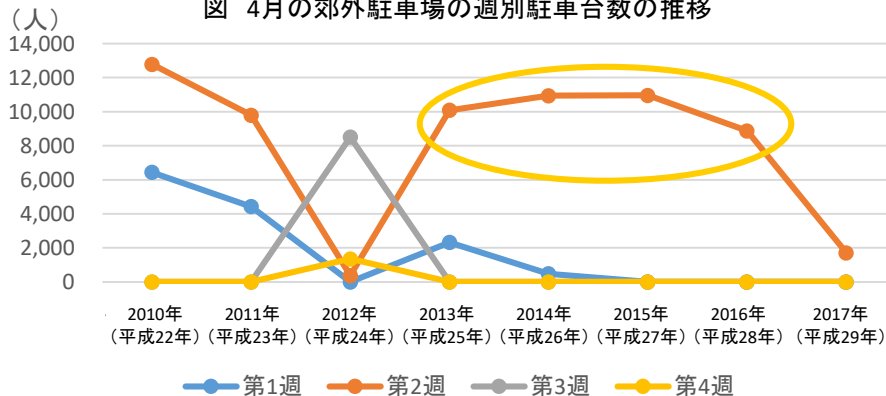


図 4月のシャトルバスの週別利用者数の推移

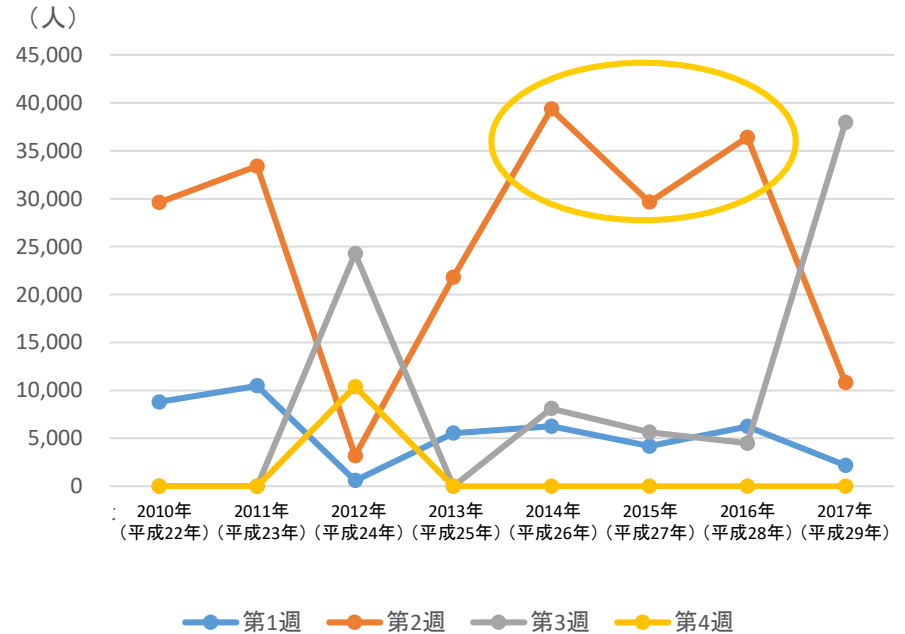


図 4月の週別の吉野駅降車人数の推移

出所：2017年(平成29年)観桜期交通対策実施状況

4.対象地区の現状と課題

(4)住環境の概況

- 「吉野山まちづくり基本構想」策定のための参考とすることを目的に、吉野山地区の住民に対して住民アンケート調査を実施した
- 調査概要および調査票(抜粋)は下記の通り

【調査設計】

調査対象	吉野山地区に住民登録している15歳以上 (2018年(平成30年)4月1日時点)の住民すべて
配布数	496件
実施期間	2018年(平成30年)8月10日(金)～9月3日(月)
調査方法	質問紙郵送・回答用紙返送

【配布・回収状況】

配布数	496件
回収数	196件
回収率	39.5%

平成 30 年度
吉野山地区まちづくり基本構想策定
に係る住民意識調査

日頃より吉野山の発展にご貢献いただきありがとうございます。心をお礼申し上げます。
当町では、吉野山地区において、町長・事務長・行政等が地区の住環境の改善やまちづくりを共有し、協力あがめるまちづくりを実現するための基本的な方向性を定めるために「吉野山地区まちづくり基本構想」を策定するための意向調査を行っております。
「吉野山地区まちづくり基本構想」の策定に際しまして、皆様のご意見を広く把握させていただき、より魅力あるまちづくりを皆様とともに推進したいと考えております。
※当本調査は吉野山地区に住民登録している15歳以上(平成30年4月1日時点)の方すべてを対象と実施いたします。ご参加にはお申し込みは不要です。調査の開始までご準備いただき、ご協力をお願い申し上げます。

平成30年8月 吉野町長 北岡 篤

※※※ご記入に当たってのお願い※※※

1. 対応の宛名の個人用紙にてお願いいたします。(1人1枚の調査票にて自身の意見をもとにご回答してください。)
2. ご回答の記入が難しい方は、ご家族等のご協力の上、ご回答ください。(回答用紙を補綴してください。)
3. 返郵時、お名前等の個人情報がわかるよう記載はご遠慮ください。
① 返郵票に宛先を記入する必要はありません。
② 返郵票に宛先を記入し、返郵票の封筒に記入し、下記までお送りください。

返付の記入が難しい場合は、同封の返信用紙に記入して、
9月3日(月)までに郵便局または宅配便にてご返送ください。

【お問い合わせ先】

第 14-2 自治体の影響(第 14-1)の建設計画が個人や団体の安全、健康、財産に及ぼす影響を調査するための調査票を以下の住所に送付していただきます。送付先を記入してください。

① 町長より送付した理由の理由 ② その他(ご意見など)

※他地域住民の生活環境についてお尋ねします。

第 15-1 自治体の建設計画の中で建設が進んでいないが、あるいは建設予定地に隣接している町村でください。

1. 建設中	2. 計画中	3. どちらとも思いません
4. 建設中ではない	5. 計画中ではない	6. その他

第 15-2 建設の時期(第 15-1)で1.が選択している町長、2.が選択している自治体の方にお尋ねします。建設の時期(建設の時期)を教えてください。

第 16-1 自治体の建設計画による建設が進行していることで建設予定地に隣接している自治体の方にお尋ねします。建設の時期(建設の時期)を教えてください。

1. 建設中	2. 計画中	3. どちらとも思いません
--------	--------	---------------

第 16-2 自治体の影響(第 16-1)の建設計画が個人や団体の安全、健康、財産に及ぼす影響を調査するための調査票を以下の住所に送付していただきます。送付先を記入してください。

① 町長より送付した理由の理由 ② その他(ご意見など)

4.対象地区の現状と課題

(4)住環境の概況

■ 住民アンケートの調査結果(抜粋)は下記の通り

項目	アンケート調査結果要約(抜粋)
観光客の 受入れ	<ul style="list-style-type: none">■ 観光客と接する機会について尋ねた結果、「いつも接している」が29.1%、「時々接している」の割合が35.7%であり、接している(「いつも接している」+「時々接している」と回答している方が6割以上となった■ 観光客とすれ違ったとき積極的に挨拶しているかについて尋ねた結果、「している」の割合が63.8%、「していない」の割合が32.1%となった■ 観光客に対して住民が“おもてなし”の心を持つことは必要と思うかについて尋ねた結果、「そう思う」の割合が79.1%となった■ 吉野山は観光地としての地域住民による“おもてなし”が充実していると思うかについて尋ねた結果、「そう思わない」の割合が43.4%となった■ 吉野駅は交通結節点としての機能(例:乗り換えのしやすさ、利便性など)を果たしていると思うかについて尋ねた結果、「そう思わない」の割合が57.7%となった■ 吉野町が観光地として観光客を受け入れる設備環境(公衆トイレや観光案内看板など)が整備されていると思うかについて尋ねた結果、「整備されていない」の割合が58.7%となった■ 外国人観光客の対応で困ったことがあるかについて尋ねた結果、「困ったことがある」の割合が51.5%となった
吉野山の 景観・眺望	<ul style="list-style-type: none">■ 吉野山地区の景観保全に係る「吉野山景観保全まちづくり協定」が浸透していると思うかについて尋ねた結果、「わからない」の割合が45.4%、次いで、「浸透していないと思う」の割合が続いた■ ビューポイントは、立ち止まって景色を堪能できるよう整備されていると思うかについて尋ねた結果、「そう思わない」の割合が39.8%となった

4.対象地区の現状と課題

(4)住環境の概況

■ 住民アンケートの調査結果(抜粋)は下記の通り

項目	アンケート調査結果要約(抜粋)
吉野山の にぎわいづくり	<ul style="list-style-type: none">■ 吉野山の空き家や空き店舗が気になるか尋ねた結果、「気になる」の割合が63.8%となった■ 吉野山の空き家や空き店舗を活用するべきと思うかについて尋ねた結果、「活用するべきである」の割合が56.6%となった■ 吉野山の地形を生かしたスポーツイベント(吉野大峯ヒルクライムなど)の開催を積極的に取り組むべきかについて尋ねた結果、「そう思う」の割合が43.4%となった■ 世界遺産を舞台とした音楽や食に関するイベント・行事を行うことについて尋ねた結果、「ぜひ進めるべきと思う」の割合が21.4%、「進めるとよいと思う」の割合が37.2%であり、進めるのがよい(「ぜひ進めるべきと思う」+「進めるとよいと思う」)と回答している方が約6割となった
地域住民の 生活環境	<ul style="list-style-type: none">■ 普段生活する中で移動に困っているかについて尋ねた結果、「困っていない」の割合が24.0%、「あまり困っていない」の割合が20.4%であり、困っていない(「困っていない」+「あまり困っていない」)と回答した方が約4割となった■ 普段利用している道路が歩行者にとって安全で利用しやすいものであると思うかについて尋ねた結果、「そう思わない」の割合が62.2%となった■ 吉野山地域における生活排水への対策が十分であると思うかについて尋ねた結果、「そう思わない」の割合が53.6%となった■ 観桜期の交通規制により日常生活に支障が出ているかについて尋ねた結果、「支障が出ている」の割合が44.9%となった■ 観桜期の交通規制による日常生活への支障についてどの程度許容できると考えているか尋ねた結果、「許容できる」の割合が23.9%、「やや許容できる」の割合が37.5%であり、許容できる(「許容できる」+「やや許容できる」)と回答した方が約6割となった

4.対象地区の現状と課題

(5)その他

- 「吉野山まちづくり基本構想」策定のための参考とすることを目的に、吉野山地区における関係団体に対してヒアリング調査を実施した
- 調査概要は下記の通り

実施期間	2018年(平成30年)8月29日(水)～9月13日(木)
ヒアリング対象 (五十音順)	<ul style="list-style-type: none">■ 金峯山寺■ 笑の会■ 吉野警察署■ 吉野消防署■ 吉野町商工会■ 吉野ビジターズビューロー■ 吉野山観光協会■ 吉野山観光振興ワーキンググループ■ 吉野山自治会■ 吉野山保勝会
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none">■ 吉野山の現状・課題と今後の方向性について<ul style="list-style-type: none">➢ 観桜期における渋滞の状況➢ 災害発生時の対応における問題➢ 吉野山景観保全まちづくり協定の運用状況➢ 各組織(団体)が担っている役割や果たしている機能と今後の方向➢ 観光を中心としたまちづくりを進める上での懸念事項 など

4.対象地区の現状と課題

(5)その他

■ 観光に関するヒアリング調査結果(抜粋)は下記の通り

分類	ヒアリング結果要約(抜粋)
観光客の志向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 団体客の減少などにより観光客は減少傾向である ■ 少しでも長く吉野山に滞在してもらえよう魅力や仕組みが必要である ■ 観光客が吉野山で時間を消費する場所が必要である ■ 観光客に対する、吉野山のまち全体のおもてなしについて検討する必要がある
観光に関する各種データ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の観光に関するマーケティング調査方法(データ収集方法や推計方法)の見直しが必要である
インバウンド対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 近年、外国人観光客は増加してきており、受入体制を整備する必要がある ■ 観光事業者ではない住民も外国人観光客に対する拒否反応はない ■ 外国人観光客は今後も増加する見込みであり、インバウンド対策を進める必要がある
観桜期だけの事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観桜期のみお店を出している事業者について把握・管理している団体はない
各観光関連団体の役割と今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町・各団体で役割分担が明確でないため整理する必要がある ■ 情報発信・PRは組織横断的にとりまとめる組織が行う方が効率的である
宣伝・PR	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果的な宣伝やPRに力を入れる必要がある
事業承継の意向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安定収入が見込めないため事業承継する意思がない事業者が多い ■ 吉野町外の方に吉野山への興味・関心を持ってもらう必要がある
吉野山の価値	<ul style="list-style-type: none"> ■ 吉野を象徴する「金峯山寺蔵王堂」と「蔵王権現」と「蔵王権現あつての桜」を軸とした吉野山の歴史を観光客に伝えることが良いのではないか ■ 桜(春)の時期以外の認識を広めていく必要がある

観光

4.対象地区の現状と課題

(5)その他

- 交通・住環境に関するヒアリング調査結果(抜粋)は下記の通り

	分類	ヒアリング結果要約(抜粋)
交通	観桜期の渋滞の影響	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光客が抜け道を使い、(吉野山の下)の住民が困惑することがある。また、吉野山に向かう国道が渋滞し緊急車両の通行に時間を要することがある ■ 観桜期の緊急車両の通行については、事故などの発生場所に応じてルートを設定しているため、支障は生じていない
	高齢者の生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護・福祉の施設や事業所は観桜期を特殊事情として考慮し、対応してくれている
	道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光客が利用する道が狭く、生活道の迂回路もないため生活道路の整備が必要である
住環境	住民と観光事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 吉野山で暮らしている世帯は半分が観光事業者であり、そのうち多くは兼業である
	災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害発生時、隣近所で助け合うことができる体制を今後も維持・強化する必要がある ■ 避難所や備蓄品は形式的には設置されているが十分ではない
	高齢者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者対策の取り組みを優先するべきであるが、観光の取り組みに意識が向いているように感じる。
	子育て環境	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所や小学校がなく学校への通学が物理的に難しいため子育てがしにくい環境である
	歴史や伝統の継承	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校の廃校により、吉野山の歴史・伝統を深く理解していない住民や桜への愛着が弱い住民が増えている
	吉野山景観保全まちづくり協定の運用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協定が遵守されていないケースもあるため、協定の周知、遵守の必要性についての啓発を引き続き行っていく必要がある

4.対象地区の現状と課題

(6)まとめ

	現状	課題
観光	<ul style="list-style-type: none"> ■ 団体客の減少などにより観光客は減少傾向にある ■ 観光事業者ではない住民にとって外国人観光客に対する拒否反応はない ■ 観桜期のみお店を出している事業者について把握・管理している団体はない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 【行政・団体間での役割分担の整理】 町・各団体で役割分担が明確でないため、整理する必要がある。情報発信・PRは組織横断的に取りまとめる組織がある方が効率的である ■ 【マーケティングリサーチの実施・強化】 現在の観光に関するマーケティング調査におけるデータ収集方法や推計方法の見直しが必要。桜の時期以外の外国人観光客が吉野山に感じている魅力を把握する必要がある ■ 【観光受入体制の整備】 近年、外国人観光客は増加してきているが、受入体制を整備する必要がある。外国人観光客は今後も増加見込みであるためインバウンド対策を進める必要がある ■ 【滞在時間の延長】 少しでも長く吉野山に滞在してもらえるような魅力や仕組みが必要。観光客が吉野山で時間を過ごし、消費する場所が必要である ■ 【集客・PRの見直し】 効果的な宣伝やPRに力を入れる必要がある
交通	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光客が抜け道を使い、(吉野山の下)住民が困惑することがある ■ 吉野山に向かう国道が渋滞し緊急車両の通行に時間を要することがある ■ 観桜期の緊急車両の通行については、事故などの発生場所に応じてルートを設定しているため支障は生じていない ■ 介護・福祉の施設や事業所が観桜期は特殊事情として考慮し対応してくれている 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 【吉野駅からの二次交通対策】 現在、止まっているケーブルなど二次交通の課題を解消する必要がある ■ 【道路の安全性の向上】 観光客が利用する道が狭く、生活道の迂回路もないため生活道路の整備が必要である ■ 【観桜期における交通渋滞対策(交通管理)の見直し】 観桜期における様々な交通対策を見直す必要がある
住環境	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安定収入が見込めないため事業承継する意思がない事業者が多い ■ 高齢者対策の取組みは優先するべきであるが、観光の取組みに意識が向いているように感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 【担い手不足の解消】 吉野町外の方に吉野山への興味・関心を持ってもらうことが必要である ■ 【地域コミュニティの強化】 日常生活(特に、災害発生時)において、隣近所で助け合うことができる体制を維持・強化する必要がある ■ 【生活排水対策】 公共下水道整備を含めた生活排水対策の検討が必要

5.まちづくりのコンセプトと3つのビジョン

**<コンセプト> 信仰のまち吉野山、桜と歴史と世界遺産とともに歩み育む
～吉野山のかけがえのない歴史・文化財・自然環境の保全・活用による魅力向上～**

観光のビジョン → 国内外から親しまれ日本の四季を感じる吉野山

【ビジョンに込めた想い】

- 南和の拠点として、観桜期以外の時期の誘客を図り、通年で観光客を増やしていく
- 特に、増加傾向にあるインバウンド需要に対応し、インバウンドの受入を進める
- 多様なニーズを把握し、訪問された観光客の滞在時間を延ばしていく

【キーワード】

通年観光、インバウンド対応、滞在時間増加、広域での観光流入、観光の拠点化、観光の目的地化

交通のビジョン → 暮らす人も訪れる人も安全で快適に移動できる吉野山

【ビジョンに込めた想い】

- 住民が安全で快適に利用できる移動手段を確保していく
- 吉野山の周辺地域にも配慮した交通環境を実現していく
- 観光客が利用する移動手段の選択肢を増やしていく

【キーワード】

安全、利便性、周遊性

住環境のビジョン → 古き良き伝統を未来につなぎ誇りを持ち快適に暮らせる吉野山

【ビジョンに込めた想い】

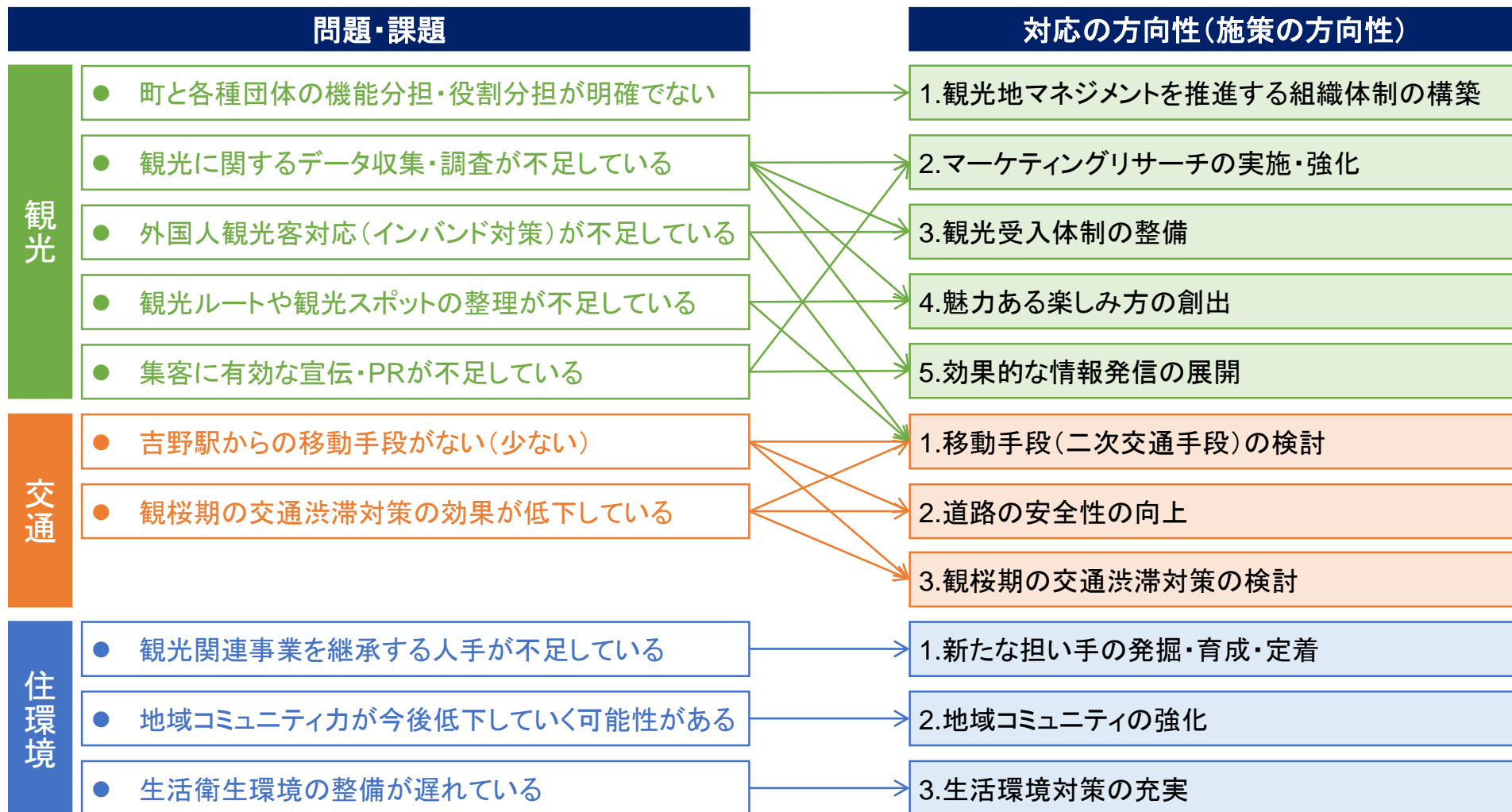
- 伝統を次の世代に引き継ぎ観光地“吉野山”での暮らしを誇りに思い、快適な生活を送っていく
- 住民と観光客が交わり、支え合い、補い合うことで地域が盛り上がっていく

【キーワード】

伝統継承、地域力、住民と観光客の共生、まちへの誇り、快適な暮らし

- コンセプト: 吉野山地区のまちづくりを行う上で基本となる考え方
- ビジョン: 観光、交通、住環境の3つの分野における吉野山の10年後の理想の姿(目指す姿)

6.問題・課題と対応の方向性(施策の方向性)



7.具体的な取り組み

観光の施策の方向性1>>>観光地マネジメントを推進する組織体制の構築

具体的な取り組み

①DMO(Destination Management Organization)の設立

- 現在、さまざまな団体が担っている観光関連の取り組みを整理し、DMOに求める機能や役割を整理します。
- 吉野ビクターズビューローを母体としたDMO組織の設立に取り組みます。
- DMOの機能を最大限に発揮するため、既存の各観光関連団体との協力・連携体制の構築します。

観光の施策の方向性2>>>マーケティングリサーチの実施・強化

具体的な取り組み

②ターゲットの検討・観光客のニーズ調査

- 現在の観光客の実態(国籍、地域、年齢、性別、宿泊の有無など)を調査・分析し、ターゲットの設定や今後の取り組みに活用します。
- 各観光事業者が持っているマーケティングデータを整理・共有したうえで、観光客の実態を把握し、今後の取り組みに活用します。

観光の施策の方向性3>>>観光受入体制の整備

具体的な取り組み

③案内看板などの整備

- 吉野山地区景観保全まちづくり協定の趣旨を踏まえた案内看板を整備します。
- 案内看板のわかりやすい表示方法への変更や多言語対応に取り組みます。
- スマートフォン向けの観光案内に関する情報発信に取り組みます。

④吉野駅前の観光案内機能の強化

- 吉野駅前に(吉野山を中心とした)吉野エリアに関する観光案内機能の強化に取り組みます。

⑤各店舗の販促物の対応

- 商品の認知度の向上や消費者の購入を促すような販促物の作成などに取り組みます。

7.具体的な取り組み

観光の施策の方向性3>>>観光受入体制の整備(続き)

具体的な取り組み

⑥決済システムへの対応

- カード決済の導入を検討します。

⑦吉野山のまち全体でのおもてなし・歓迎を演出するまち並みづくり

- 観光客に「吉野山に来てよかった」「吉野山にまた来たい」と感じてもらえるような歓迎ムードの演出に向けた検討を行います。
- 吉野山地区景観保全まちづくり協定の趣旨を住民や吉野山に関係する方々に幅広く周知するなど景観保全の啓発に取り組みます。
- 観桜期以外の時期のトイレの使用状況などの実態を把握し、維持管理費を含めた上で整備(新設、洋式化など)の必要性を検討します。

⑧歴史・文化財・自然景観の保全

- 『「紀伊山地の霊場と参詣道」に関する包括的な保存管理計画』及び『史跡名勝吉野山保存管理計画』に基づく、世界遺産の保全を推進します。
- 観光スポット(特に世界遺産)周辺における無電柱化の整備を検討します。
- 奈良県植栽計画の推進として、サクラの植樹等に加え、眺望スポットを整理し、整備が必要な場所を検討します。

観光の施策の方向性4>>>魅力ある楽しみ方の創出

具体的な取り組み

⑨夜の吉野山ライトアップなどナイトタイムの活用

- 夜のライトアップなど吉野山の夜の魅力に触れることができる取り組みを検討します。

⑩観光客の滞在時間を延長する取り組みの展開

- 各観光事業者が中心となり、地域の歴史や文化を学んだり、映画のロケ地を訪ねて地域の魅力に触れるなど体感する機会の創出に取り組みます。
- 吉野山の自然環境を活かした森林体験など、アクティビティ(ジップラインなど)の充実に向けた検討を行います。

⑪顧客ニーズに即した着地型観光商品の開発

- DMOが中心となり、既存の地域資源の整理と新たな地域資源の発掘、商品化・販路開拓などに取り組みます。

7.具体的な取り組み

観光の施策の方向性4>>>魅力ある楽しみ方の創出(続き)

具体的な取り組み

⑫まち全体の周遊イベントの開催・通年定着化

- 集客が期待できる魅力的な行事やイベントを企画し、継続的に実施できる体制の構築に取り組みます。

⑬町内・近隣市町村との連携(広域観光の実施)

- 吉野山が奈良県の中南部の観光拠点となるよう近隣市町村と連携し、広域での観光振興に取り組みます。

観光の施策の方向性5>>>効果的な情報発信の展開

具体的な取り組み

⑭歴史と桜を土台にしたPR方法の強化

- 各ターゲットに応じて、届けたい情報の整理と効果的な媒体(HP、SNSなど)を使い分けた情報発信に取り組みます。

7.具体的な取り組み

交通の施策の方向性1>>>移動手段(二次交通手段)の検討

具体的な取り組み

①吉野駅からの周遊性・アクセスの向上

- 吉野駅から吉野山、吉野山の観光スポット間、吉野町内の地域間を巡るルート設定を検討します。

②周遊路・索道等の整備

- 観光・住環境の視点から、移動手段の確保に向けた調査を実施し、移動手段の整備等を検討します。

交通の施策の方向性2>>>道路の安全性の向上

具体的な取り組み

③生活道路・観光道路の棲み分け

- 生活道路と観光道路の区分などを検討します。

④景観に配慮した散策道の整備

- 奈良県植栽計画の推進として、眺望スポットの付近に遊歩道やウッドデッキ・ボードウォークなどの設置を検討します。

⑤道路環境の整備

- 地域住民や来訪者のために道路環境を向上させる整備を検討します。

交通の施策の方向性3>>>観桜期に交通渋滞対策の検討

具体的な取り組み

⑥交通管理方法の検討

- 観桜期の交通渋滞対策について、よりよい交通管理方法を検討します。

⑦郊外駐車場の整備

- 観桜期の郊外駐車場の必要性を検討し、必要な場合は適地の検討・選定・調査などに取り組みます。

7.具体的な取り組み

住環境の施策の方向性1>>>新たな担い手の発掘・育成・定着

具体的な取り組み

- ①移住者の受入推進
 - 空き店舗や空き家を活用し、移住者を受け入れるための体制を整え、呼び込む手段を検討します。
- ②事業承継、空き家対策を見据えた外部人材の受入促進
 - 次の世代への事業承継だけでなく、外部人材による事業承継への支援策や後継者育成策に取り組みます。
- ③テナントリーシングの活用・チャレンジショップの活性化
 - 吉野山地区景観保全まちづくり協定の趣旨を踏まえた空き店舗や空きスペースの活用方法を検討します。

住環境の施策の方向性2>>>地域コミュニティの強化

具体的な取り組み

- ④吉野山らしいまち並み・景観の保全
 - 地区住民相互のルール「吉野山地区景観保全まちづくり協定」の周知・啓発により、住民一体となったまちづくりに取り組みます。
- ⑤団体の整理・役割の明確化(兼務・兼任の是正)
 - 各種団体の種類、役職の種類、役職の兼任状況を整理し、各組織や役職のあり方を検討します。

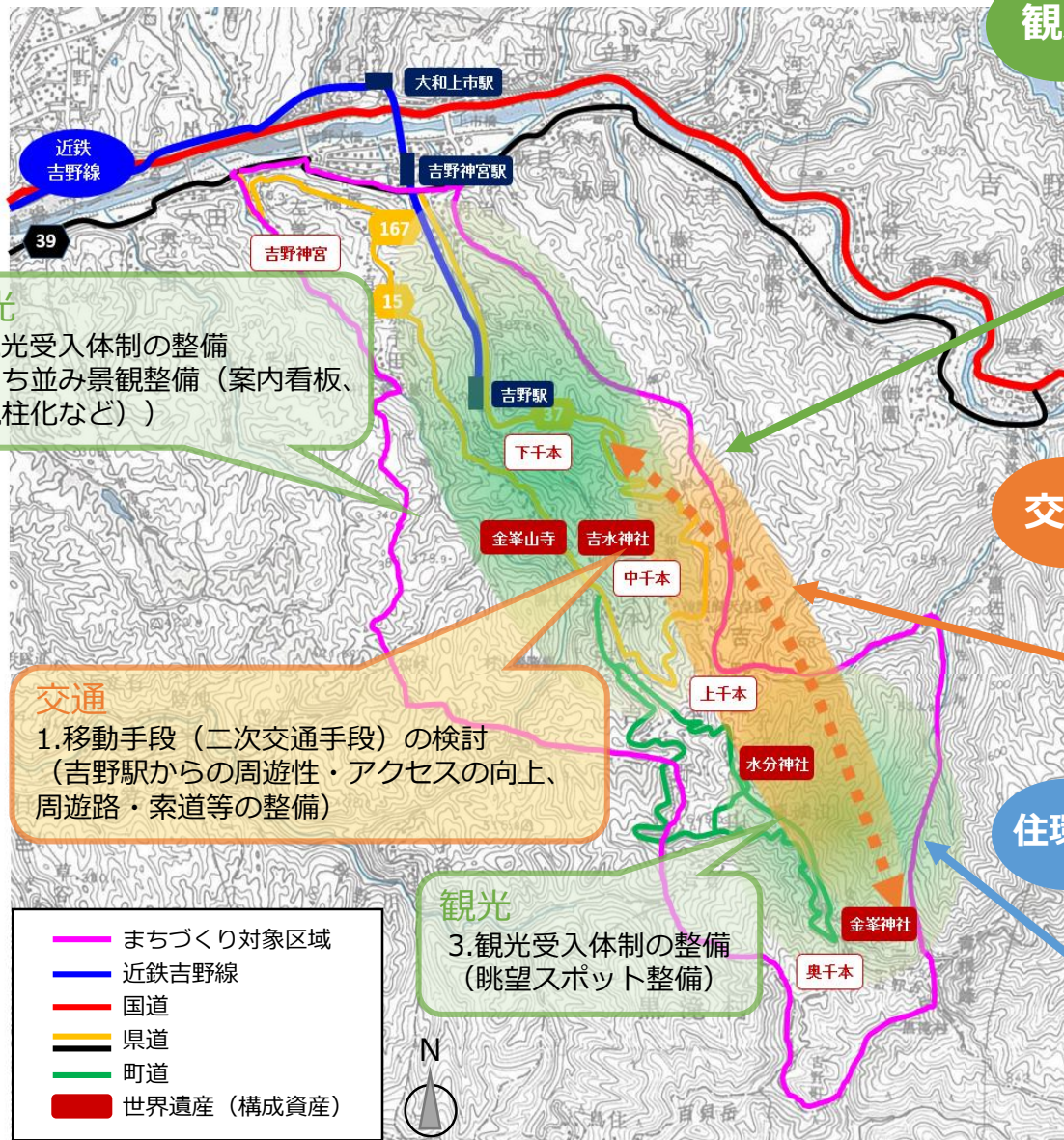
住環境の施策の方向性3>>>生活環境対策の充実

具体的な取り組み

- ⑥生活排水対策(公共下水道整備を含む)の検討
 - 環境への負荷や衛生管理の視点から生活排水への対策に取り組みます。

8.まちづくり構想図

吉野山地区のまちづくりにおいて すべての対象区域に展開する取り組み



観光

1. 観光地マネジメントを推進する組織体制の構築
(主な取組) DMOの設立
2. マーケティング・リサーチの実施・強化
(主な取組) ターゲットの検討・観光客のニーズ調査
3. 観光受入体制の整備
(主な取組) 案内看板などの整備、観光案内機能の強化、各店舗の販促物の対応、歴史・文化財・自然景観の保全
4. 魅力ある楽しみ方の創出
(主な取組) ナイトタイムの活用、滞在時間を延長する取組、着地型観光商品開発
5. 効果的な情報発信の展開
(主な取組) 歴史と桜を土台としたPR強化

交通

1. 移動手段（二次交通手段）の検討
(主な取組) 吉野駅からの周遊性・アクセス向上、周遊路・索道等の整備
2. 道路の安全性の向上
(主な取組) 生活道路・観光道路の棲み分け、景観に配慮した散策道の整備、道路環境の整備
3. 観桜期の交通渋滞対策の検討
(主な取組) 交通管理方法の検討、郊外駐車場の整備

住環境

1. 新たな担い手の発掘・育成・定着
(主な取組) 外部人材の受入促進、チャレンジショップ、テナントリーシングの活用
2. 地域コミュニティの強化
(主な取組) 「吉野山地区景観保全まちづくり協定」の推進、団体の整理、役割の明確化
3. 生活環境対策の充実
(主な取組) 生活排水対策の検討

観光

3.観光受入体制の整備
(まち並み景観整備(案内看板、無電柱化など))

交通

1.移動手段（二次交通手段）の検討
(吉野駅からの周遊性・アクセスの向上、周遊路・索道等の整備)

観光

3.観光受入体制の整備
(眺望スポット整備)